

平成 21 年 5 月 18 日

平成 20 年度総務委員会活動報告

1. 活動状況

第 1 回委員会	平成 20 年 10 月 1 日 (水)	於・東京大学附属図書館
第 2 回委員会	平成 21 年 5 月 18 日 (月)	於・東京大学附属図書館

上記のほか、協会賞の選考等、電子メールによる協議を適宜行った。

2. 協会、総会等の見直しについて

地区割り(9 8 地区)、理事館数及び監事館の選出方法について協議のうえ、理事会(平成 20 年度第 3 回)へ提案を行い、審議の結果、理事館数を各地区 2 館総数 16 館とすることで了承された。総会等の日程については、2 日目にマネージメント・セミナー及び館長フォーラム(「館長会議」の名称変更)を開催することなどを協議した。

また、地区割りの変更に伴う総会開催地区ローテーションの変更を、新理事会に提案することとした。

3. 地区事業計画の審査・決定と見直しについて

第 1 回総務委員会にて、各地区から申請のあった地区事業計画について審査・決定した。採択事業に対する支出は、実費とすることとした。各地区担当理事には、平成 20 年 10 月 3 日に通知した。

昨年から行ってきた計画書の提出と評価に基づく地区事業の助成については、各地区提出の計画が研修事業に偏っており、各地区における国公私連携の研修との重なりもあることから、次のような見直しを検討し、新理事会へ提案することとした。

- (1)平成 21 年度から各地区に、2 年間合計で 30 万円程度助成する。
- (2)2 年かけて計画、実施した事業について、地区活性化に繋がったかどうかの視点から事後評価を行う。

4. 協会賞受賞者の選考について

協会賞審査委員会の審査に基づく協会賞等専門委員会の審議結果を了承し、新理事会へ報告することとした。

5. 委員会の見直しについて

学術情報委員会、国際学術コミュニケーション委員会からの提案に基づき、電子ジャーナル関連組織の統合等、委員会の見直しについて検討し、新理事会へ提案することとした。

6. 平成 21 年度事業計画及び予算

平成 21 年度事業計画(案)・予算(案)を作成し、新理事会に提案することとした。

7. 第 56 回国立大学図書館協会総会の運営について

第 56 回国立大学図書館協会総会の日程等、ならびに、各地区協会から提案されたワークショップのテーマの取りまとめを行い、新理事会に提案することとした。

8. 関係団体への派遣役員について

国公立大学図書館協力委員会、日本図書館協会等への派遣役員について案を作成し、新理事会に提案することとした。